

ところに特殊性はある。もし「芸」が当用漢字としてウノの用法をも認められたのであったならば、この例になるところである。

基本点画

基本的な点画を考えるについて、さしあたってたいせつなことは、それぞれの点画が1字1字の字体の中に位置を占めるのに、筆法に従って付属的要素が加わったり、また組み合わせの環境によって、多くの違った形を示すことである。

点画の付属的要素というのは、点画の始めと終わりとに現われる特別の形である。一つの点画は、それが書かれる時、筆が紙に接触しはじめてから、筆が紙を離れるまでの間に作り出されるのであるが、その接触のしかた（筆のはじめ方）と離れ方（筆の終わり方）とにいろいろの特色が見られる。まず終わり方いわば筆終わりについて見ると、弱い終わり方、たとえば「ノ」などのように、だんだんに離れていくものがあり、また強い終わり方として、単純に止める終わり方、止めてはねる終わり方、止めてながす終わり方などがある。これらは、毛筆の場合に著しく見られる筆使いの形式で、筆がその点画の本体的部分から出るため、または次の点画へ移るために、本体的部分に対する付属的な要素を加えることが多いのである。また、筆のはじめ方いわば筆始めについても同様に、本体的部分にはいるための、弱い始め方や強い始め方がある。それぞれちがった形を現わす。弱い始め方や終わり方では、どこまでが本体的部分で、どこからが付属的要素であるのか明らかでないが、實際上、このようにして筆が紙に接触していた間の形は、実現した一つの点画の、内部のものと認めるべきものである。

これらの付属的要素は、音声連続の際に聞かれる「わたり」のように、臨時の筆勢の現われであるにとどまらず、字体を区別する要素として重視される部分になることがある。たとえば、「干」と「于」とのたて画の筆終わりをはねるかはねないかが、二つの漢字を区別する決定的な条件になっている。

しかし、当用漢字の範囲に限って考えれば、このような付属的要素が字体部分を識別する唯一の条件になっているというような組はない。「于」は当用漢字ではないし、また歴史的には「汗・汙」のような組が問題になるにしても、当用漢字としては「汗・汚」のように本体部ですでに区別されている。それゆえ、かような付属的要素の有無を、正誤として問題にする必要は認められない。

漢字の字体の、または字体部分の構成要素である点画は、比較的少数の種類から成っている。しかし、右に述べたように、付属的要素が加わることや、字体構成上の位置などから、その現われ方にはいろいろの違いが見られるし、また実際に書かれる時には千差万別の現われ方をするものであって、これをなるべく少数から成る単純な一組にまとめるにはいろいろの考え方ができるであろう。ここには、なるべく字源上の観点を排して、もっぱら形を作る上での働きについて、筆者なりの分類を試みることにする。

ある一つの形を基本的な点画とし、それが代表し、それに併合されるべき形を、その変わり画とする。分離と併合については、多少の不統一もあるべく、また不当と評せられるべきものもあるであろうが、字体を考えるための基本の作業として、何らかのまとめはしておかなければならない。

ここにいう基本的な点画とは、音韻や語を扱う方面で音素とか形態素とかという名づけ方をする例からすれば、点画素と名づけてもしかるべきかと思うが、今は基本点画と呼んでおくことにする。また、書法上の問題として、古く、永字八法とか、変化七十二法(『内閣秘伝字府』)とか、百六十法(『紫薇字様』)とかがあって、ここの基本点画の試みに似ている。それらの法のうち、あるものは単なる1点画の形に名づけられているが、あるものは点画の複合の形に名づけられ、あるいは1点画の内部の形に名づけられている。結局筆使いの基本を示したもので、字体に関するものとは言えないが、一致するところはある。また、近く佐藤敬之輔氏の『日本字デザイン』(昭和34年、丸善)に示された「基本線画」は、明朝活字体の構成要素としての点画

また点画の複合について、基本的なものを20個にまとめてある。明朝体の活字設計の指針を与えるものであるが、これも、ある範囲でこの基本点画の考えに一致する。ローゼンベルグの『五段排列漢字典』（大正5年、興文社）で、検索のために24基本線を認めたのも、またほぼ同様のものではあった。以下の記述では、毛筆書道や活字書体にかかわらず、字体の要素として、いわば活字体の骨格としての点画について述べることを主としようと思う。

点画をまず大きく分けて、点と画とにする。画は、折れているもの（角の^{かど}あるもの）と、折れていないもの（角のないもの）とに分ける。

さらに、方向や角度のとり方などによって細分する。

基本点画の一覧は、最後にまとめることとし、以下一つ一つの基本点画について見ていくことにする。

点

点とはいっても、実際には数学上の点とはちがって面積があり、筆のはいつてから出るまでに長さがあり、かつ方向がある。普通には、左上から右下への方向をもっているが、連火の第1点のように左下への方向で止まるものもある。著しい変わり画としては、けいさん冠（一）の第1画のように下に向かうもの、三水、四水の最後画、「ソ」「ツ」の最後画、「佳」の第3画のように、右上または左下へ向かってはねるものがある。また活字の明朝体では、雨冠の中の4点が、短い横線の形で現われる。これらは、他の画との関係において、現われる位置がきまっておらず、互換は習慣上自由でないが、同じ「点」の変わり画と認めてよかろう。すなわち、たとえば、三水は3点をたてに配した形、「ツ」は3点を横に配した形と述べることができよう。

けいさん冠のような形では、当用漢字字体表では、「主」の場合を除いて、すべて変わり画が用いられているが、これらは「主」を含めて、「点の下に横画」と述べるができる。なお、「言」の場合、字体表では初画が短い横画（一）の形をとるが、これを点の変わり画と見ることができれば、筆写

体と連絡させやすい。しかし常識的には、字体表の注意事項がなければ、これを点には併合しにくいものである。雨冠の中の4点は横線で書かれているから、大きな書き文字では、それぞれの右端に横画としての三角の筆押えをつけることにもなり、はっきりした横画にするが、これは「雨」の単独に現われる場合と合わせ考えて、点の変わり画と見るべきである。元来、このせまい場所に黒い点を四つまでおくことを避けるための変わり画だったのである。

画

〔ノ〕 右の点の変わり画のうち、「ソ」「ツ」等の最終画と、その方向や筆終わりのはらい方が似ているが、「ソ」「ツ」等の最終画が、第1画または第1、2画の点との組み合わせにおいて、同様に点と認められるのに対して、「ノ」は右上から左下への長さが必要条件になる。その方向は、「禾重系」などの第1画のように、水平に近くゆるい傾斜になるものもある。筆写の際、「禾重」の頭を「丶」に、「系」の頭を「一」にする人があるが、これは別の点画の代用で、変わり画と見るべきではなかろう。「風」の「ノ」は、代用が許されているが、「千」と「干」とは、標準的な楷書として区別されなければならない。

〔一〕 左から右へ、水平の方向に長さを持つ。「七」や「斗」などでは右上がりになり、また筆写体や活字の宋朝体^{そう}としては、一貫していくぶん右上がりになったり、また湾曲したりするが、それは識別の条件にはならない。活字の明朝体では、本体の長さが比較的細い線でひかれ、右の端の上にはほぼ三角形の筆押えの形がつく。これは文字の基本部分である証拠となるもので、単なる横線やマイナスの記号などと区別される目印であるが、文字を組み立てる点画としては必要がなく、たとえばゴシック体では消えてしまう。

字の左部分の最終画にある時、いくぶん右上の方向にはねあげる形になる。「土牛見」などの最終画がそれである。これらの字体部分が、単独に現わ